

令和4年第12回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和4年12月23日(金)午後1時30分～午後2時10分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 501会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 江口 雄二
委員 白木 正博
委員 林 哲人
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 河村 貴子
教育次長 今谷 昌博
学校教育課長 藤田 康伸
学校給食課長 小林 政幸
生涯学習振興課長 引頭 康行
図書館長 長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 江口 雄二 林 哲人
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
(1) 報告第29号 専決処分について
(2) 報告第30号 市長が専決処分した損害賠償の額の決定について
- 9 会議の付議の顛末

○**教育長** 本日の議事録署名委員は、江口委員、林委員にお願いします。
それでは、本日の議事について審議を行います。

(1) 報告第29号 専決処分について

○**教育長** 最初に、報告第29号、専決処分についてを議題とします。

1、令和4年度、下松市一般会計教育費関係補正予算についてをお願いいたします。担当から説明をお願いします。それでは、最初に今谷教育次長。

○**教育次長** 報告第29号、専決処分についてご報告します。

市議会12月定例会に、令和4年度下松市一般会計教育費関係補正予算及び下松市公民館条例の一部を改正する条例が議案提出されるに当たり、教育委員会の意見として異議な

しとすることを専決処分したものでございます。

資料の3ページをご覧ください。

初めに、大きな1番、令和4年度下松市一般会計教育費関係補正予算について、教育総務課が所管する費目について説明いたします。

歳入予算について、教育費、国庫補助金の小中学校費補助金として、1,323万3,000円を計上しております。歳出予算については、小学校管理費が5,000万円、中学校管理費が1,660万円を計上しております。

補正予算の詳細については、資料の4ページをご覧ください。

初めに、歳出予算のほうから説明させていただきます。

小学校管理費になります。

燃料価格の高騰等による電気料金の値上がりに対応するため、電気料について小学校が800万円、中学校管理費のほうが360万円を計上しております。

それと、国の補助採択に伴う学校施設の工事について、小学校管理費のほうは4,200万円、中学校管理費のほうは1,300万円を計上しております。

工事につきましては、小学校のほうですが、こちらは特別教室への空調整備となっております。久保小学校の図書室、視聴覚室、理科室、家庭科室、家庭科室は調理室と被服室の2室、以上の5室への新設と保健室の空調機器の更新を行います。

それと公集小学校、こちらは図書室、理科室、図工室、家庭科室、家庭科室は調理室のみです。以上、4室の新設を行います。

中学校の工事ですが、こちらは久保中学校が屋内運動場の照明をLED化する工事を行います。

最後に、小学校、中学校ともにございます財源更正のほうですけど、これはこのたびGIGAスクール関係の国庫補助金を受けることになったことから、財源の内訳を修正したものでございます。

次は、歳入予算です。

国庫補助金について、公立学校情報機器整備費補助金72万円、それと学校施設環境改善交付金1,251万3,000円を計上しております。

公立学校情報機器整備費補助金は、ネットワークの設定、障害発生時の復旧、アカウント等の年次更新作業など、GIGAスクール関係の委託業務に対する補助金となります。

また、学校施設環境改善交付金は、歳出予算で説明しました小学校の空調設置、中学校の照明LED化に対する補助金でございます。

教育総務課からは、以上です。

○教育長 小林学校給食課長。

○学校給食課長 続きまして、学校給食課関係について説明いたします。

同じく、資料の9ページをご覧ください。

小学校給食センター管理運営費3億3,930万9,000円の予算に539万円の補正

を計上し、3億4,460万9,000円とするものです。

内容としましては、小学校給食センターにおける電気料の補正でございます。燃料価格高騰に伴い、今後、電気料の不足が見込まれるため、電気料を増額補正するものです。

次に、中学校給食センター管理運営費1億8,766万2,000円の予算に100万円の補正額を計上し、1億8,866万2,000円とするものです。

内容としましては、中学校給食センターにおける電気料の補正でございます。こちらも小学校給食センターと同様に、燃料価格高騰に伴い、今後、電気料の不足が見込まれるため、電気料を増額補正をするものです。

学校給食課からの説明は、以上でございます。

○教育長 続きまして、公民館の管理運営費につきまして、引頭生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 社会教育費を説明させていただきます。

まず、文化事業費でございますが、国の補助採択に伴いまして、新型コロナウイルス感染症対策物品を整備するための補正予算計上を行っております。具体的には、文化会館に非接触型の体温計やサーモグラフィーを購入するための予算になります。歳出が20万2,000円。補助金として、4ページの一番上の3行目、文化芸術振興費補助金、10万1,000円を計上しております。

次に、下松中央公民館管理運営費ですが、燃料価格の高騰により電気料に不足を生じるため増額しております。

以上です。

○教育長 では、続きまして、図書館費。長弘図書館長。

○図書館長 まず、歳入の寄附金の欄をご覧ください。

3人の個人の方と会社が1社、計4件の寄附金で50万円補助購入費ということでいただきました。

歳出の一番下の欄を見ていただきますと、図書館費として、備品図書等購入費50万円を計上しております。図書館の総額が7,980万4,000円となっております。

以上です。

○教育長 ただいま説明がございましたが、これについて質問がある方は、挙手をお願いいたします。白木委員。

○委員 歳入で寄附をしてくれた方は、何かきっかけがあるのですか。どういうつながりがある方なのですか。また、GIGAスクール運営支援センターというのは、どこに設置してあるのですか。また、中央公民館の電気料が割合的に高いように思いますが、何かあったのですか。

以上の3点、お聞きしたいと思います。

○教育長 長弘図書館長。

○図書館長 では、まず図書館の寄附をしていただいた方についてですが、下松市民の方です。昨年度は300万寄附をしていただいて、今年度は20万寄附をいただいております。

昔からの図書館の利用者で、下松市立図書館が本当に好きだということで、蔵書を増やしてほしいという思いを持っておられます。再任用とかで働いておられて、昨年度それをもういよいよ辞めて、自的な生活に入られたということで、記念というか、そのきっかけで図書館に寄附をしたいと常々思っていたということで、昨年度から始められました。

以上です。

○**教育長** それでは、G I G Aスクール運営支援センターについて、今谷教育次長。

○**教育次長** G I G Aスクール運営支援センターはどこに設置しておるかというご質問につきましては、実際にそういうセンターを設置しておるものではなくて、公立学校情報機器整備費補助金の中の1メニューといたしますか、G I G Aスクール運営支援センター整備事業というメニューがございます。

先ほど申しました1人1台タブレット端末が整備されてから、ネットワークの設定とか障害の発生時の復旧であるとかというような業務を委託しており、その内容がG I G Aスクール運営支援センターの業務内容と合致しておりました。当初、国はそのセンターについては複数自治体で共同実施するもののみ補助対象としていましたけれども、県と市町が連携してある場合、単独で実施しても対象にしますということになりましたので、当初予算で歳出だけ組んでおりましたが、国庫補助に該当するというので手を挙げまして、今回、歳入だけ予算計上しました。

よって、そのセンターというものを設置してはいないのですが、委託業務の内容がこのセンターがやるべき内容と一致しておりましたので、この補助金を受けるに至ったということになります。

○**教育長** よろしいですか、この運営支援センターについての質問は。

次に、電気料について。引頭生涯学習振興課長。

○**生涯学習振興課長** 下松中央公民館の電気料ですが、まず施設規模がほかの公民館と比べても間違いに大きいということで、影響もかなり大きくなります。図書館もご置いますし部屋も大きいので、一旦つけるとかなりの電気を使用することになります。また、新型コロナがまだ収束はしてありませんが、落ち着いてきて、かなり使用頻度も上がっていると、そういうふうに分折しております。

○**教育長** そのほか、ご質問ございませんか。江口委員。

○**委員** 下松中央公民館ですけども、館内ではW i — F i とかインターネットは使えるのですか。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 使えません

○**教育長** 長弘図書館長。

○**図書館長** 複合施設と一緒に図書館は入っています。W i — F i はまだ使えません。交流室1 A Bがあるのですけれども、そこはパソコン教室を公民館がやっていますので、有線でつなげるインターネット環境はあります。ほかのところにはついていないので、市役所

と会議をするときには、ポケットW i — F i を持って行き、環境をつくってやる。我々、図書館で講演会をするときにも、自前でW i — F i 環境をつくってやっているような状態です。

○委員 実はこの前、ゆうゆうサロンでお話しに行ったのですが、そのときにパソコンを持って行ったら使えなかったので、びっくりしました。図書室の中は使えるのですか。

○教育長 長弘図書館長。

○図書館長 施設自体にW i — F i がないので、図書館の場合も有線で使えるような対応をしています。

○委員 いろいろな人が講演したりする場合に、インターネットが使えるほうが、もちろん便利と思います。一般市民も使えるように、市内の施設は環境整備をしていただきたいです。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 検討させていただきます。

○委員 ぜひお願いします。

○教育長 そのほかございませんか。それでは報告事項ですので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、2、下松市公民館条例の一部を改正する条例について、説明をお願いいたします。引頭生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 下松市公民館条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。資料は5ページからになります。

この条例改正ですが、2点ありまして、まず1点目は、新型コロナ等の理由により、施設の管理上、教育委員会が休館を行う際に、教育委員会から使用許可の取消等を行うことができるようにする改正です。

もう1点は、花岡公民館の講堂の建て替え工事をしておりますけれども、新たな講堂が令和5年4月から共用開始されますので、施設の使用料を設定します。この2点であります。

以上です。

○教育長 ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。白木委員。

○委員 花岡公民館の講堂がちょうど30%値上がりしているのですが、広さも大体3割ぐらい増えたのですか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 広さも大体それくらい増えています。

○教育長 そのほか。引頭課長。

○生涯学習振興課長 この使用料金の設定ですが、各部屋の用途、広さ、管理コスト、これを勘案し、また市内のほかの公民館の状況、これを計った上で設定しております。

以上です。

○**教育長** よろしいですか。それでは、専決処分について質疑を終了したいと思います。

(2) 報告第30号 市長が専決処分した損害賠償の額の決定について

○**教育長** 報告第30号、市長が専決処分した損害賠償の額の決定について、報告をお願いいたします。長弘図書館長。

○**図書館長** 報告第30号、市長が専決処分した損害賠償の額の決定について、説明いたします。

損害賠償の額の決定について、市長が専決処分したので報告するものです。

これは、移動図書館あおぞら号の物損事故について、相手方の損害賠償の額の決定を市長が専決処分したものです。

内容については、8ページ、9ページをご覧ください。

状況としては、8ページの5番、損害賠償理由のところにありますように、令和4年9月13日午前9時58分頃、これはその日の2番目のステーションなのですが、移動図書館の巡回ステーション先で、本市図書館職員が公用車である移動図書館あおぞら号を駐車場に停車させる際に、相手方車両に接触し損傷させたため、相手方の損害を賠償するものです。

損害賠償の額は21万364円で、示談が成立しております。このときには、車両には相手の方は乗っておられませんでした。市の職員もけがはなく、物損事故ということになりました。

日頃は、車が止まってなくて広いのですが、たまたまこの日は何か会合があったということで、満車であり、それが理由にはなりません、いつもとは少し勝手が違ったというふうには聞いております。

今後は、こういうことが二度と起こらないように後方確認をしっかりとしまして、同乗の乗務員も2人体制で行っておりますので、車両から出てちゃんと誘導をして、運転手と同乗者と両方が目視をすることで、事故の防止に努めていきたいと思っております。

報告は、以上です。

○**教育長** バックモニターはつけているのですか。

○**図書館長** バックモニターはつけておりますが、今回はそれによって防ぐことはできなかったということです。あとドライブレコーダーは、事故を防ぐというものではないのですが、今後何かがあったときのためということで設置することにしました。今日の午前中に車両を出して、来週の火曜日についた状態で戻ってくるということで、対応しているところです。

○**教育長** それでは、ただいまの報告につきまして、質疑がある方はお願いいたします。

○**委員** 質疑ではないのですけれども、車を運転する限り事故の可能性は避けられないと思

うのですが、バックモニターがついていたのですから、ちょっと注意力が足らなかったような気がします。

○**教育長** 江口委員。

○**委員** 保険は適用されないのですか。

○**教育長** 長弘館長。

○**図書館長** 全額、市の加入する保険で対応しております。

○**教育長** バックモニターは、映像では映るのですが、近づいたら警告音とか出るものではないのですか。長弘館長。

○**図書館長** 出なかったので分からなかったのだと思います。私ももう一度、精度がよくないのか、確認したいと思います。

○**教育長** はい。そのほかございませんか。事故がないように対応をしていただくよう、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議題については、以上でございます。

～ その他報告・連絡事項 ～

○**教育長** 4番のその他報告事項に入りたいと思います。

まず卒業式について。藤田学校教育課長。

○**学校教育課長** 卒業式について報告します。

本年度の卒業式につきましては、中学校が3月9日、小学校が3月17日を予定しております。昨年度の卒業式につきましては、教育委員会からの告辞、それから市長さんからの祝辞を紙に印刷してお配りしました。これはコロナに関する対応ということでございました。

教育委員会告辞についての今後について、お聞きください。

告辞につきましては、例年、教育委員会より委員の方々に行っていただきまして、挨拶を行ってまいりました。近年では、学校のほうで式の練習も含めて児童生徒の長時間の緊張を避け、式自体を縮小する。子供が真に主役になる卒業式になるよう、考え方がそのほうに変わってまいりました。

また、学校においては働き方改革の推進の観点からも、様々な見直しが検討されているところです。

先ほども申し上げましたが、令和2年、3年はコロナ禍を受け、告辞をメッセージに変更し、紙面で配布するなど対応しておりますが、そうした方法でも児童生徒の卒業を祝い、学校や保護者への感謝の気持ちを伝えることが、十分に可能であると考えております。つきましては、今後、コロナ禍に限らず告辞を紙面といたしまして、子供中心の充実したものにできたらと考えております。

また昨今は、学校のコミュニティスクールもできまして、学校運営協議会の会長さんがお1人、来賓に加わっていらっしゃいます。児童に関わりの深い方なので、そういう方がお話をされたいとなれば、ますます話の機会が増えますので、できれば行政関係のほうを減らしていただこうかなというふうに考えてのことです。

なお、県内もそうした動きが少しずつ出てきていると聞いておりますので、よろしく願いいたします。

告辞については、私のほうからは以上でございます。

○教育長 ちょっと整理させてください。

卒業式は今年度については出席をしない。来年度以降も、諸般の事情、時代の流れにより、出席しない方向でという提案だと思います。確かに式は祝辞が多く、校長の式辞があり、PTA会長、それから、今、紹介のありました学運協の方、それに市長の祝辞、教育委員会の告辞と続きます。これは余りにも多いただろうということで、コロナで大改革があったので、教育委員会も出席せずにメッセージでやっていくというやり方を、これからやっていったほうがいいのではないだろうか。学校もそういう意向ということで、とりあえず何年かやっていきたいと思っています。よろしいですか。よろしく願いいたします。

○委員 市長の挨拶はないのですか。

○教育長 藤田課長。

○学校教育課長 市長さんの祝辞につきましては、今年度は、昨年度と同じように、紙にしようかと考えております。

また、次年度以降につきましては、状況に応じて検討していこうと思っております。

告辞につきましては、こちらから行ってお祝いの言葉を改まって申し上げるというものです。祝辞につきましては学校の意向もありますので、校長会等とも相談しながら進めていきたいと考えております。

○教育長 最終的には、市長さんの意向を尊重する形で進めていきたいと思えます。市長からの直接の言葉というのは、子供にとっても励みになると思うので、来年度以降、協議しながら進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

続きまして、天王森古墳と大刀形埴輪の資料について、説明をお願いいたします。藤田課長。

○学校教育課長 天王森古墳と大刀形埴輪についてでございます。

お手元の資料は大きなA3のカラーの資料と、それから委員の皆様にはそのときに一緒につけて送りました児童生徒の皆さんへという紙を1枚つけております。

これにつきましては、11月10日に行われた総合教育会議の中でその活用について、子供たちと保護者にもっとよく知っていただくという趣旨のご発言、それから協議があったように思っております。

それを受けまして、12月6日になりますが、子供たちにこういった資料を改めて配りました。これが全小中学校の子供1人1枚でございます。もっともっと下松のすばらしい文

化財について知っていただこうと思って配布をいたしました。

当然、小学校の低学年から中学校の高学年までありますので、内容的には郷土下松と同じぐらいの内容で載せております。3年生、4年生、5、6年生辺りでも理解できるというものなのですが、低学年については多少難しいので、おうちに帰っておうちの人と一緒に見たりしてくださいという、保護宛での依頼文書をつけて出しました。

これによって、子供たちがより下松のすばらしさを理解し、興味を持って勉強に励んだり地域のことを知ったりしてほしいと思っております。特に、分からないところは先生に聞いたり、それから自分で調べたりしてほしいなと思って、ふりがなをつけております。

以上でございます。

○**教育長** 総合教育会議でいただいたご意見をもとにこういうすばらしい、資料をつくっています。これによってかなり周知が広がるのではないかと思います。何かご意見等がございましたらお願いいたします。江口委員。

○**委員** 大変いいと思います。分かりやすいし、これだけ字が大きくて、しかも仮名がふつであると非常に見やすいです。これはぜひできれば、広報に載せてほしいです。絵とか写真とか、この仮名がふつであって大きいというのは大変気に入りました。お年寄りにも大変読みやすいです。努力していいのができたと思いますので、ぜひ市民の皆さんに説明できるように広めたらいいと思います。とてもいいと思います。

○**教育長** 今後、可能であれば、またいろいろところで活動をさせていただけたらと思います。

広報はこのぐらいのサイズになると、見開きにすれば確かにいいですね。

○**委員** あるいは差し込みみたいに、広告みたいに入れてもいいですね。そういった方法もあると思います。

もう一つこの天王森古墳が見つかった管轄の公民館に、大々的にお配りして、地元の皆さんに知ってもらう必要もあると思います。何枚か置いておくといいですね。

○**教育長** そうですね。全部の公民館に配布してもいいですね。

○**委員** もしできればありがたい。これはとてもいい資料です。

○**教育長** 引頭課長、よろしく申し上げます。

○**委員** これは新たな発見というのは、もうないのですか。もうこれで、一応、終わりですか。

○**教育長** 新たな発見はなさそうです。今後のことについて、引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 今後ですが、順次少しずつ復元していこうということでもあります。

それから、まだこれは古墳の周辺の開発で、周辺を掘って出てきており、古墳自体にはまだ手をつけていませんので、今からレーダーを使って、古墳の土の下を調査する予定です。これは今年度行います。その結果をまた調査、検討して、今後、実際に掘っていくかどうか、決めていきたいと思っております。掘れば、何かしらは出る可能性はあります。

以上です。

○**教育長** そのほかはよろしいですか。それでは、ほかにございませんか。金子課長補佐。

○**課長補佐** 令和5年7月の行事予定をお伝えします。

資料は、10ページをお願いします。

1月5日木曜日、市長の面会と賀詞交歓会の出席がありますので、教育委員室に10時10分にお集まりください。

8日日曜日、令和5年下松市二十歳の集いがございます。

26日木曜日、定例会がございます。よろしくお願いします。

以上です。

○**教育長** まるごと給食について補足か、どんなメニューかなど分かりましたらお願いします。

○**学校給食課長** メニューは笠戸ひらめフライです。今回小学校の「まるごと！下松給食の日」と中学校の「まるごと！下松給食の日」に提供するという形になっております。

○**教育長** 下松の笠戸ひらめは有名なので、地元の子供達に食してもらいという市長の提案がありまして、それを実現するという形になると思います。来年に予定は、賀詞交歓会もあります。8日に二十歳の集いがありますが、服装は普通の背広でいいですか。今年はステージに上がると聞いています。

○**生涯学習振興課長** 今、上に上がっていただくように考えております。ステージに向かって右側に来賓、左側に市長、教育長、議員さんと主催者です。

○**教育長** 今年は二十歳になった人と保護者も入れます。今年は実施できるといいです。また何かありましたらご連絡しますので、よろしくお願いします。

以上で、本日の議事を全て終了いたしました。皆様、お疲れさまでした。

今年の定例会が終わりということになります。今年1年、皆さん、大変お世話になりました。終了いたします。

午後2時10分終了